

令和8年3月27日

課名：島根県環境生活部環境政策課

担当：小玉、浅野

電話：0852-22-6743

島根県環境総合計画の一部改定（循環型社会の形成）について

島根県環境総合計画の「第2編第4章 循環型社会の形成」について、目標年度が到来したことから、2030（令和12）年度の目標を定めるとともに、併せて、この間に制定された法や国計画を踏まえて、計画を改定しました。

1. 島根県環境総合計画

- ・2021（令和3）年に、環境基本計画を基に環境問題に関する諸計画を盛り込み、2030（令和12）年度までを計画期間とする島根県環境総合計画を策定（令和7年3月に一部改訂）。

2. 改定のポイント

- (1) 一般廃棄物・産業廃棄物の排出量等の、2030（令和12）年度の目標を設定
新たな指標として「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」を追加

指標	基準年度		目標		
	現行計画 2018(H30)	改定計画 2023(R5)	現行計画 2025(R7)	改定計画 2030(R12)	
一般廃棄物	排出量	239千t	215千t	10%削減 215千t	9.7%削減 194千t
	1人1日 当たりの 家庭系ごみ排出量	—	534g	—	524g
	再生利用率	21.9%	19.9%	23.0%	18.9%
	最終処分量	21千t	19千t	14%削減 18千t	10.5%削減 17千t
産業廃棄物	排出量	1,544千t	1,716千t	16%増加に抑制 1,788千t	6.4%増加に抑制 1,826千t
	再生利用率	62.9%	65.8%	63.0%	66.5%
	最終処分量	205千t	214千t	49%増加に抑制 306千t	22.4%増加に抑制 262千t

- (2) 経済活動における資源循環を促進するため、「循環経済」の視点を盛り込み、事業者や消費者の3Rなどの取組を推進
- (3) 計画策定後に制定された「プラスチック資源循環法」や、国内外のプラスチックを取り巻く状況を踏まえ、第4章の項目に「プラスチック資源循環の促進」を追加

※計画全文は以下ページでご覧いただけます。（「島根県環境総合計画」で検索）

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kankyo_sougou/sougoukeikaku.html